

入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

公示 第 25 号
平成 31 年 1 月 21 日

支出負担行為担当官代理 東京労働局総務部会計課長
後藤 友幸

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

平成 31 年度 36 協定未届事業場に対する相談支援事業 一式

(2) 調達件名の仕様書等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 平成 31 年 4 月 1 日（予定）から平成 32 年 3 月 13 日まで

(4) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は総価を記入すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記 3（3）に定める期日までに、提案書類等を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(以下予決令という。)第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、A、B 又は C 等級に格付されている者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（オ及びカについては 2 保険年度）の保険料を滞納していないこと。

ア 厚生年金保険

- イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ウ 船員保険
 - エ 国民年金
 - オ 労働者災害補償保険
 - カ 雇用保険
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
 - (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
 - (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (8) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
 - (9) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
 - (10) 過去1年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死が複数の事業場で認められた企業として、平成29年1月20日付け基発0120第1号厚生労働省労働基準局通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記3に基づく企業名の公表をされていないこと。

※ 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

3 提案書類の提出場所等

(1) 本入札手続きに関する問い合わせ先

〒102-8305 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第三合同庁舎 14階
東京労働局総務部会計課用度係 担当：高木
TEL：03-3512-1607（内線 6679）

(2) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所、本仕様に関する問い合わせ先

〒102-8306 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第三合同庁舎 13階
東京労働局労働基準部監督課 担当：佐藤、岡崎
TEL：03-3512-1612（内線 6410、6407）

(3) 提案書類の提出期限

平成31年2月15日（金）12時00分

(4) 提案書類の提出方法

原則、上記（2）まで直接提出（持参）すること。

郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記（２）あてに提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒102-8305 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第三合同庁舎 14 階

東京労働局総務部会計課用度係 担当：高木

TEL：03-3512-1607（内線 6679）

- (2) 入札説明会の日時及び場所

日時 平成 31 年 1 月 30 日（水）10 時 00 分

場所 九段第三合同庁舎 11 階 国共用会議室 1-3

（東京都千代田区九段南 1-2-1）

- (3) 入札書の提出期限

平成 31 年 2 月 15 日（金）12 時 00 分

- (4) 入札書の提出方法

入札書の提出に当たっては、原則、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合、直接提出とする。

なお、郵便、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

- (5) 開札の日時及び場所

日時 平成 31 年 3 月 11 日（月）9 時 15 分

場所 九段第三合同庁舎 11 階 国共用会議室 1-2

（東京都千代田区九段南 1-2-1）

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記 2 の競争参加資格を有することを証明する書類を平成 31 年 2 月 15 日（金）12 時 00 分までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類と合わせて、支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を提出しなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した参加競争資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出し

た入札書は無効とする。

上記（３）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

（５）契約書作成の要否 要

（６）落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

ただし、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるとき、又は、落札者となるべき者の入札金額が予決令第 85 条の規定に基づき設定された低入札価格調査基準に該当することとなったときは落札者の決定を保留し、予決令第 86 条第 1 項の規定に基づき調査（以下「低入札価格調査」という。）を行う。

なお、低入札価格調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

（７）手続きにおける交渉の有無 無

（８）その他 詳細は入札説明書による。

（９）国の予算成立との関係について

契約締結日までに国の予算（暫定予算を含む。）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるため、その際は、双方で別途協議する。